

証券コード 8179  
平成29年3月6日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号  
**ロイヤルホールディングス株式会社**  
代表取締役社長(兼)COO 黒須 康宏

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年3月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グランド・ハイアット・福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第68期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）  
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.royal-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、株主懇談会のご参加は、株主総会ご出席の株主様ご本人のみとなります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社では、株主の皆様への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針としております。また、内部留保資金を確保しつつ、業績と連動した株主配当を継続的に実施してまいります。なお、配当性向につきましては、中期経営計画「Fly to 2017」において、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を基準に30%を目安としております。

これらの配当方針の下、諸情勢を勘案し、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、前期と同額の1株につき金20円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額772,070,860円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月29日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>再任</p> <p>きくち ただお 菊地 唯夫 (昭和40年12月4日生)</p>	<p>昭和63年4月 (株)日本債券信用銀行（現株)あおぞら銀行）入行 平成9年6月 同行秘書室秘書役 平成12年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 平成15年4月 同社投資銀行本部ディレクター 平成16年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 平成19年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 平成20年11月 当社取締役事業統括本部副本部長（財務・経営計画担当）兼総合企画部長兼法務部長 平成21年5月 当社取締役管理本部部長兼総合企画部長兼法務部長 平成21年10月 当社取締役管理本部部長 平成22年3月 当社代表取締役社長 平成22年5月 (株)ハブ社外取締役（現任） 平成28年3月 当社代表取締役会長(兼)CEO（現任） 平成28年5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ハブ社外取締役 一般社団法人日本フードサービス協会会長</p>	3,700株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の代表取締役として当社グループの経営を担ってきた実績、業界における幅広いネットワーク、並びに経営全般における豊富な見識や職務経験を有し、グループ全体の監督を適切に行うとともに、当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 くろす やすひろ 黒須 康宏 (昭和33年10月10日生)	昭和57年6月 当社入社 平成17年12月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役管理部長 平成20年11月 当社事業統括本部営業推進部営業推進役 平成21年1月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役企画業務部長 平成22年4月 当社管理本部副本部長 平成22年5月 (株)ハブ社外取締役 平成23年1月 ロイヤルホスト(株)取締役副社長 平成23年3月 当社取締役 平成28年3月 当社代表取締役社長(兼)COO (現任)	2,600株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、当社の代表取締役として当社グループの経営を担ってきた実績と経験に基づき、グループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			
3	再任 のむら あきと 野々村 彰人 (昭和30年4月14日生)	昭和53年4月 当社入社 (平成11年7月退社) 平成8年4月 当社アペティート部長代行 平成16年11月 アールアンドケーフードサービス(株)営業部長 平成17年12月 同社代表取締役社長 平成23年3月 当社取締役 平成28年3月 当社常務取締役 企画開発担当 (現任)	4,500株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、当社グループでの経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社グループのさらなる事業拡大や企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			
4	再任 きむら ともあつ 木村 公篤 (昭和33年8月19日生)	昭和57年4月 ソニー(株)入社 昭和63年1月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行 平成元年6月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行 平成17年2月 同行経理部長 平成18年4月 ロイヤルマネジメント(株)取締役副社長 平成19年1月 当社執行役員経理部長 平成23年3月 当社取締役経理部長 平成25年1月 当社取締役財務企画部長 (現任)	8,200株
取締役候補者とした理由 長年にわたり財務・経理業務に従事し、当社グループの財務体質改善に貢献しており、その高い専門性と経験に基づき、当社グループの財務戦略に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p>再任</p> <p>きとう さとし 貴堂 聡 (昭和37年2月4日生)</p>	<p>昭和59年4月 (株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行） 入行</p> <p>平成17年4月 当社入社</p> <p>平成20年10月 ロイヤルマネジメント(株)代表取締役社長</p> <p>平成22年4月 アールアンドケーフードサービス(株)取締役管理部長</p> <p>平成23年1月 当社管理本部長</p> <p>平成24年1月 当社執行役員戦略企画部長</p> <p>平成25年3月 当社取締役経営企画部長（現任）</p>	1,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたる経営管理業務における豊富な業務経験と、当社グループでの経営者としての豊富な知識と経験に基づき、当社グループのさらなる事業拡大や企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
6	<p>再任</p> <p>とみなが まり 富永 真理 (昭和27年7月6日生)</p>	<p>昭和51年9月 当社入社（昭和57年4月退社）</p> <p>昭和62年2月 当社入社</p> <p>平成2年3月 当社取締役（平成10年6月辞任）</p> <p>平成10年7月 当社業務執行役員エアーケイタリング部長</p> <p>平成15年3月 当社取締役</p> <p>平成20年3月 当社常勤監査役</p> <p>平成23年4月 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事（現任）</p> <p>平成24年3月 当社取締役相談役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事</p>	216,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>機内食事業をはじめ長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験と、女性経営者の視点での当社グループ経営に対する積極的な意見や提言等により、当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、富永真理氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、賃金・雇用環境の改善が続く中、引き続き緩やかな景気回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や熊本地震などを背景とした訪日外国人による消費拡大の鈍化、企業収益の改善の減速に加え、生活物価の上昇等による消費者の生活防衛意識の高まりもあり、景気は引き続き足踏み状態にあるともいえます。

当飲食業界におきましては、他業種他業態との顧客獲得競争の激化、原材料価格の高止まりと労働単価の上昇に加え、顧客志向は食の安全安心を含めた品質を重視する傾向がさらに強まるなど、経営環境はより一層厳しさを増しております。

このような環境の下、当社グループでは、「日本で一番質の高い“食” & “ホスピタリティ”グループ」の実現に向け、平成26年11月に平成29年を最終年度とする中期経営計画「Fly to 2017」を策定いたしました。この中期経営計画は当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化する中、持続的成長を目指すものであり、働き方の多様化などの時代変化を十分に踏まえたホスピタリティビジネスの産業化を目指すものです。その2年目となる当連結会計年度におきましては、当社グループが有するそれぞれの事業が「成長市場」「成熟市場」のどちらに位置しているか、また、労働力の確保が困難な分野かどうかなどを見極め、それに見合った成長を図るべく、各種経営施策を着実に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は133,025百万円（前年同期比+2.1%）、営業利益は5,222百万円（前年同期比+6.6%）、経常利益は5,205百万円（前年同期比+3.7%）となりました。また、特別損益として、受取補償金112百万円および投資有価証券売却益90百万円を特別利益に、固定資産除売却損532百万円および固定資産の減損損失379百万円など総額965百万円を特別損失に計上いたしました。前連結会計年度に比べ、特別利益は310百万円減少し、特別損失は331百万円増加しておりますが、主な内容といたしましては、投資有価証券売却益の減少197百万円、受取補償金の減少113百万円、固定資産除売却損の増加199百万円、減損損失の増加101百万円によるものであります。そのほか、法人税等1,898百万円を計上し、非支配株主に帰属する当期純利益166百万円を差し引いた、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,377百万円（前年同期比△12.8%）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より、従来、「その他の事業」の区分に含めておりました食品販売に係る事業を「食品事業」に含めて表示しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### 【外食事業】

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天丼・天ぷら専門店「てんや」、ステーキ・ハンバーグ&サラダバー「カウボーイ家族」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、フレッシュ野菜を国産化するなど、より品質重視のメニューに刷新したほか、日本各地の食材をひと手間かけた料理で紹介する“Good JAPAN”フェアを実施し、また、既存店舗の内装と厨房機器への追加投資、営業時間の短縮などによる人員配置の強化など、「質的成長」に向けた各種施策を継続いたしました。「てんや」におきましては、新規市場開拓による「規模の成長」を継続し、新たに直営8店舗、フランチャイズ16店舗の合計24店舗を出店いたしました。

当連結会計年度におきましては、前期および当期の新規出店による増収がありましたが、既存店の減収と人件費率の上昇により、売上高は62,278百万円（前年同期比△1.0%）、経常利益は2,947百万円（前年同期比△5.3%）となりました。

### 【コントラクト事業】

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア、大型商業施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当連結会計年度におきましては、高速道路店舗や百貨店内レストランでは、大型改装による営業の縮小やインバウンド需要の鈍化などにより減収となりましたが、前期より営業を受託した拠点による増収に加え、空港ターミナルビル店舗や事業所内給食等で売上が堅調に推移したことにより、売上高は33,523百万円（前年同期比+1.6%）、経常利益は1,337百万円（前年同期比+20.7%）となりました。



### 【機内食事業】

機内食事業におきましては、関西国際空港、福岡空港および那覇空港等において、国内外の航空会社より機内食の調製業務と搭載業務を受託しております。

当連結会計年度におきましては、熊本地震の影響等による福岡工場での搭載食数の減少や、一部受託路線の運休や契約内容の変更による減収がありましたが、不採算取引の整理や間接業務の効率化を進めたことにより、売上高は7,965百万円（前年同期比△2.2%）、経常利益は410百万円（前年同期比+0.1%）となりました。

### 【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客様のために進化するホテル」を経営理念とし、全国に「リッチモンドホテル」等を38店舗展開しております。

当連結会計年度におきましては、5月に「リッチモンドホテル名古屋新幹線口」を開業したほか、一部のホテルにおいて休業を伴う大型改装も行いました。訪日外国人の増加は減速の兆しがあるものの、各ホテルにおいて高稼働率を維持し、また、前期および当期に開業したホテルの増収効果も加わったことで、売上高は25,392百万円（前年同期比+14.1%）、経常利益は3,846百万円（前年同期比+13.0%）となりました。

### 【食品事業】

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向け食品製造も行っております。

当連結会計年度におきましては、長期的な生産性の向上を目的として、食品工場において操業停止を伴う大型改修を行ったことにより、売上高は10,591百万円（前年同期比△2.4%）、経常利益は245百万円（前年同期比△25.7%）となりました。



<事業セグメント別売上高、経常利益>

	売上高			経常利益		
	金額	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
	百万円	%	%	百万円	%	%
外食事業	62,278	44.5	△1.0	2,947	33.1	△5.3
コントラクト事業	33,523	24.0	1.6	1,337	15.0	20.7
機内食事業	7,965	5.7	△2.2	410	4.6	0.1
ホテル事業	25,392	18.1	14.1	3,846	43.2	13.0
食品事業	10,591	7.6	△2.4	245	2.8	△25.7
その他の事業	186	0.1	△17.6	112	1.3	△13.2
小計	139,937	100.0	1.9	8,900	100.0	4.8
全社部門	—	—	—	△3,694	—	—
相殺消去	△6,912	—	—	—	—	—
合計	133,025	—	2.1	5,205	—	3.7

(注) 以上の「① 事業の状況」に記載している「売上高」には、その他の営業収入を含めております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は8,641百万円（リース資産を含む）で、その主なものはホテル事業における新規出店および既存店舗の改装・改修ならびに食品工場の改修等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、主に自己資金、金融機関からの借入およびファイナンス・リース取引により調達いたしました。

## (2) 対処すべき課題

平成29年度におきましても、景気は緩やかな回復基調が持続することが期待されるものの、引き続き、想定困難な環境の変化などが起こる可能性があり、個人消費の不透明さは増大していくものと認識しております。

このような状況下、平成26年11月26日に策定いたしました中期経営計画「Fly to 2017」の最終年度となる平成29年度におきましては、「日本で一番質の高い“食” & “ホスピタリティ”グループ」の実現に向けて、お客様の満足をより高めていくよう努めてまいります。そのために、さらなる質の向上の追求を基軸として、グループ各事業の事業特性を踏まえた生産性（付加価値、新規市場、効率性）向上と、持続的成長に向けた投資、時代変化に応じたポートフォリオのリバランス（質的成長と規模の成長）をより積極的に行い、ホスピタリティビジネスの産業化を目指すとともに、労働環境の整備や労働力の確保にも取り組み、より一層働きやすい環境の実現にも努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

## (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (平成25年度)	第66期 (平成26年度)	第67期 (平成27年度)	第68期 (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	120,730	124,857	130,327	133,025
経 常 利 益 (百万円)	3,761	4,579	5,021	5,205
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,663	1,866	2,728	2,377
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	43円14銭	48円40銭	70円79銭	62円18銭
総 資 産 (百万円)	79,583	81,916	90,912	94,070
純 資 産 (百万円)	43,338	44,588	46,634	48,234
1 株 当 た り 純 資 産	1,107円98銭	1,138円48銭	1,198円16銭	1,247円30銭

(注) 1. 「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当社は、第65期において、株式給付信託（J-E S O P）制度を導入しており、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

#### (4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ロイヤル株式会社	100	100.0	外食インフラ機能（製造・購買・物流業務）
ロイヤルホスト株式会社	100	100.0	ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」「カウボーイ家族」等の運営
株式会社テン コーポレーション	100	100.0	天丼・天ぷら専門店「てんや」等の運営
アールアンドケーフードサービス株式会社	100	84.9	「シズラー」「シェーキーズ」「ロイヤルガーデンカフェ」および専門店等の運営
ロイヤル空港高速フードサービス株式会社	100	100.0	高速道路サービスエリアおよび空港ターミナルビルにおけるレストラン・売店の運営
ロイヤルコントラクトサービス株式会社	100	92.8	企業内給食施設および医療関連施設等を中心とした飲食店の運営
ロイヤルインフライトケイタリング株式会社	100	100.0	関西国際空港、福岡空港および那覇空港における機内食の調製、搭載
アールエヌティーホテルズ株式会社	100	92.0	「リッチモンドホテル」等の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100	100.0	グループ会社への間接業務の提供

- (注) 1. ロイヤルコントラクトサービス株式会社は、平成28年1月1日付でセントレスタ株式会社を吸収合併しております。
2. 株式会社関西インフライトケイタリングは、平成28年7月1日付で福岡インフライトケイタリング株式会社を吸収合併し、同日付でロイヤルインフライトケイタリング株式会社に商号変更しております。
3. 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

#### (5) 主要な事業内容

- ① 外食事業  
チェーンレストラン、専門店等の運営
- ② コントラクト事業  
法人からの委託等によるレストラン等の運営
- ③ 機内食事業  
航空機内食の調製、搭載
- ④ ホテル事業  
「リッチモンドホテル」等の運営
- ⑤ 食品事業  
食品製造、購買、物流業務

## (6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所
  - ・本社 福岡県福岡市博多区
  - ・東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
  - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
  - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
  - ・ロイヤルインフライトケイタリング株式会社本社および工場 大阪府泉南市
- ③ 当社グループ店舗

レストラン・売店	801店
ロイヤルホスト	237
てんや	200
カウボーイ家族	36
その他	328
ホテル	38
グループ合計	839

## (7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
2,617名	+79名

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。  
なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は、9,848名であります。

## (8) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,703
株式会社福岡銀行	1,660
株式会社西日本シティ銀行	1,390
株式会社三菱東京UFJ銀行	695

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 38,603,543株 (自己株式1,600,646株を除く)  
 (3) 株主数 23,500名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
キ ル ロ イ 興 産 株 式 会 社	千株 2,474	% 6.41
公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	2,452	6.35
株 式 会 社 ダ ス キ ン	1,400	3.63
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	955	2.47
株 式 会 社 福 岡 銀 行	833	2.16
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	803	2.08
ハ ン ナ ン 株 式 会 社	692	1.79
株 式 会 社 三 越 伊 勢 丹	681	1.76
コ カ ・ コ ー ラ ウ エ ス ト 株 式 会 社	662	1.72
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	639	1.66

- (注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式1,600千株を保有しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が株式給付信託 (J-E S O P) 制度に伴い保有している当社株式639千株は含んでおりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役会の決議により、平成28年11月30日付で自己株式を300千株取得するとともに、平成28年12月12日付で自己株式300千株を消却いたしました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (平成28年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊地 唯夫	CEO 株式会社ハブ社外取締役 一般社団法人日本フードサービス協会会長
代表取締役社長	黒須 康宏	COO
専務取締役	矢崎 精二	
常務取締役	野々村 彰人	企画開発担当
取 締 役	木村 公篤	財務企画部長
取 締 役	貴堂 聡	経営企画部長
取締役相談役	富永 真理	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事
取締役(常勤監査等委員)	浦 一馬	株式会社ハブ社外監査役
取締役(監査等委員)	久保田 康史	霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社サニックス社外取締役
取締役(監査等委員)	渡辺 佳夫	神島化学工業株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	高峰 正雄	公認会計士・税理士 高峰正雄事務所代表 ミツミ電機株式会社社外取締役

- (注) 1. 当社は、平成28年3月29日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役浦一馬氏、監査役久保田康史氏および渡辺佳夫氏の任期が満了し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 平成28年3月29日開催の第67期定時株主総会において、高峰正雄氏が取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
3. 取締役久保田康史氏、渡辺佳夫氏および高峰正雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役久保田康史氏、渡辺佳夫氏および高峰正雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門等と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員を選定することとし、監査等委員会の決議により、浦一馬氏が常勤監査等委員に選定されております。
6. 常勤監査等委員浦一馬氏は、当社経理部門における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員久保田康史氏は、弁護士として、法務および財務に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査等委員渡辺佳夫氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 監査等委員高峰正雄氏は、公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。  
平成28年3月29日付

氏名	異動後	異動前
菊地 唯夫	代表取締役会長(兼)CEO	代表取締役社長
黒須 康宏	代表取締役社長(兼)COO	取締役
野々村彰人	常務取締役 企画開発担当	取締役

11. 取締役末吉紀雄氏は、平成28年3月5日に逝去され、退任いたしました。
12. 平成28年3月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、監査役小村吾郎氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く）	8名	199百万円	（うち社外 1名 10百万円）
取締役（監査等委員）	4名	18百万円	（うち社外 3名 10百万円）
監査役	4名	6百万円	（うち社外 2名 1百万円）

- (注) 1. 上記は、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含んでおります。なお、当社は、平成28年3月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、平成28年3月29日開催の第67期定時株主総会において、「年額2億円以内と定めた固定枠と、前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬額は、平成28年3月29日開催の第67期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員を除く）のうち社外取締役の報酬額には、当社の基準に従い贈呈された弔慰金が含まれております。



#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成28年12月31日現在）

取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士および株式会社サニックス社外取締役を兼務しております。なお、当社と霞ヶ関総合法律事務所および株式会社サニックスとの間には重要な取引はありません。

取締役（監査等委員）渡辺佳夫氏は、神島化学工業株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と神島化学工業株式会社との間には重要な取引はありません。

取締役（監査等委員）高峰正雄氏は、公認会計士・税理士 高峰正雄事務所代表およびミツミ電機株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と公認会計士・税理士 高峰正雄事務所およびミツミ電機株式会社との間には重要な取引はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 (監査等委員)	久保田 康史	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会2回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	渡辺 佳夫	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会2回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会9回の全てに出席し、金融機関における豊富な職務経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	高峰 正雄	平成28年3月29日就任以降に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会9回の全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地に基づき、必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 61百万円

当社および子会社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 61百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として

「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、経営企画部門が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部門が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取り締役会に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外弁護士によるコンプライアンスヘルプラインを設置する。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、経営企画部門長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、平成25年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶するよう社内体制を整備し徹底する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図る。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、CSR委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めている。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「事業継続計画書（BCP）」や対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとる。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保する。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有する。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案する。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築する。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含める。

**⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、平成17年7月に、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制に移行している。当社では、持株会社体制移行に際して、グループ会社の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の執行役員および経営企画部門長またはそれに準ずる者が担当役員として子会社の取締役に、常勤監査等委員または監査等委員会室に所属する使用人が子会社の監査役にそれぞれ就任すること、ならびに子会社に定期的な経営情報や重要な情報の報告を義務づけるなど、牽制機能が働く体制を構築する。

さらに、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

**⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことに関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置する。

**⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査等委員会の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、監査等委員会の同意

を得るものとする。

また、監査等委員会室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査等委員が行う。

⑧ **当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制**

当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに監査等委員会に報告する。

さらに、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

また、監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、戦略会議等重要な会議に出席する。

⑨ **監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会に報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑩ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談ができる。その費用については、担当部門において審議のうえ、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じる。

⑪ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

また、監査等委員会は必要に応じて、会計監査人や内部監査部門と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

## ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ適正な運用を図る。

## (2) 運用状況の概要

当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を20回（うち、書面開催5回）開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析や評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査等委員会を11回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査等委員が取締役会や戦略会議等重要な社内会議へ出席することなどにより、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施いたしました。
- ③ 子会社の取締役を含む当社グループの役職員に、法令違反行為や不正行為等を発見した場合、社内および社外弁護士によるコンプライアンスヘルプラインならびに常勤監査等委員に報告することを、月次の配布物への記載やポスターを掲示する等により、周知いたしました。
- ④ グループ全体に大きな影響を与える大規模な地震災害や食品事故等に対しては、「事業継続計画書（BCP）」に基づいた初動体制の整備や定期的な従業員の安否確認訓練、食品衛生関連法規等の研修を実施いたしました。
- ⑤ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、年初に策定した内部統制評価に関する実施計画に基づき、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ運用しているかについて内部統制評価を実施いたしました。

(注) 当社は、平成28年3月29日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度期初から移行までにおける内部統制システムの運用状況の概要においては、上記「監査等委員」は「監査役」、「監査等委員会」は「監査役会」となります。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>17,889</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>16,933</b>
現金及び預金	5,058	買掛金	3,985
売掛金	6,081	1年内返済予定の長期借入金	1,360
たな卸資産	2,388	リース債務	1,125
繰延税金資産	667	未払法人税等	1,039
その他	3,708	賞与引当金	14
貸倒引当金	△15	役員賞与引当金	60
<b>II. 固定資産</b>	<b>76,180</b>	ポイント引当金	191
<b>(1)有形固定資産</b>	<b>48,987</b>	株主優待費用引当金	132
建物及び構築物	13,474	その他	9,025
機械装置及び運搬具	2,571	<b>II. 固定負債</b>	<b>28,901</b>
工具、器具及び備品	4,206	長期借入金	4,886
土地	11,226	リース債務	18,871
リース資産	17,456	繰延税金負債	628
建設仮勘定	52	株式給付費用引当金	353
<b>(2)無形固定資産</b>	<b>703</b>	退職給付に係る負債	331
<b>(3)投資その他の資産</b>	<b>26,489</b>	資産除去債務	3,555
投資有価証券	9,877	その他	274
差入保証金	15,846	<b>負債合計</b>	<b>45,835</b>
繰延税金資産	543	<b>(純資産の部)</b>	
その他	267	<b>I. 株主資本</b>	<b>44,702</b>
貸倒引当金	△44	(1)資本金	13,676
		(2)資本剰余金	23,042
		(3)利益剰余金	11,340
		(4)自己株式	△3,357
		<b>II. その他の包括利益累計額</b>	<b>2,651</b>
		其他有価証券評価差額金	2,651
		<b>III. 非支配株主持分</b>	<b>881</b>
<b>資産合計</b>	<b>94,070</b>	<b>純資産合計</b>	<b>48,234</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>94,070</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		129,732
売上原価		41,759
その他の営業収入	総 利 益	87,972
営業費用	総 利 益	3,292
販売費及び一般管理費	総 利 益	91,265
営業外収益	業 利 益	86,042
受取配当金	業 利 益	5,222
持分法による投資利益	112	
協賛金の収入	255	
その他	92	
営業外費用	253	714
支払利息	675	
その他	56	731
特別利益	常 利 益	5,205
投資有価証券売却益	90	
受取補償	112	202
特別損失		
固定資産除売却損失	532	
減損損失	379	
店舗閉鎖損失	16	
貸倒引当金繰入額	36	965
税金等調整前当期純利益		4,443
法人税、住民税及び事業税	1,902	
法人税等調整額	△4	1,898
当期純利益		2,544
非支配株主に帰属する当期純利益		166
親会社株主に帰属する当期純利益		2,377

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年1月1日残高	13,676	23,499	9,740	△3,227	43,688
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	△778	—	△778
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,377	—	2,377
自己株式の取得	—	—	—	△575	△575
自己株式の処分	—	—	—	1	1
自己株式の消却	—	△444	—	444	—
連結子会社の合併による 非支配株主持分の増減	—	△12	—	—	△12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△456	1,599	△129	1,013
平成28年12月31日残高	13,676	23,042	11,340	△3,357	44,702

	その他の包括 利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成28年1月1日残高	2,157	787	46,634
(連結会計年度中の変動額)			
剰余金の配当	—	—	△778
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,377
自己株式の取得	—	—	△575
自己株式の処分	—	—	1
自己株式の消却	—	—	—
連結子会社の合併による 非支配株主持分の増減	—	12	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	493	80	574
連結会計年度中の変動額合計	493	93	1,600
平成28年12月31日残高	2,651	881	48,234

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

ロイヤル(株)、ロイヤルHOST(株)、(株)テンコーポレーション、アールアンドケーフードサービス(株)、ロイヤル空港高速フードサービス(株)、ロイヤルコントラクトサービス(株)、ロイヤルインフライトケイタリング(株)、福岡インフライトケイタリング(株)、アールエヌティエーホテルズ(株)、ロイヤルマネジメント(株)

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたセントレスタ(株)は、平成28年1月1日付で当社の連結子会社であるロイヤルコントラクトサービス(株)による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

また、福岡インフライトケイタリング(株)は、平成28年7月1日付で当社の連結子会社である(株)関西インフライトケイタリングによる吸収合併により消滅したため、消滅後の期間については連結の範囲から除いております。なお、(株)関西インフライトケイタリングは同日付で、ロイヤルインフライトケイタリング(株)に社名を変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 2社

関連会社の名称 ジャルロイヤルケータリング(株)、(株)ハブ

#### (2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

関連会社の名称 (株)アソート、統一楽豪(上海)餐飲管理有限公司

(注) 1. (株)アソートは同社株式の一部を売却したことによる、当社の持分比率の低下により、当連結会計年度において関連会社に該当しなくなっております。

2. 統一楽豪(上海)餐飲管理有限公司は、当連結会計年度において清算が終了していません。

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が

軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

(3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品及び半製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっ

ております。ただし、食品事業及び機内食事業で使用する資産については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん

原則として5年間の定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ ポイント引当金

「リッチモンドクラブ会員」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

⑤ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

⑥ 株式給付費用引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付型の制度を設けている連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額を反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、従来、定率法による減価償却方法を採用している建物附属設備及び構築物に関し、平成28年4月1日以後に取得した当該資産については定額法による減価償却方法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ44百万円増加しております。

## 3. 食品事業で使用する有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く。以下同じ。）の減価償却方法について、主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、食品事業を営む連結子会社で使用する有形固定資産については、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、平成29年を最終年度とする3年間を対象に策定した中期経営計画に基づき、食品事業に係る生産設備等への大型投資を実施することを契機として、食品事業で使用する有形固定資産の今後の使用実態を見直した結果、これらは、使用期間にわたり長期安定的に稼動すると見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用することにより、取得原価を使用期間に均等に配分することで期間損益計算をより適正に行うことができると判断し、新規設備が本格稼動する当連結会計年度より減価償却方法を変更するものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ144百万円増加しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	960百万円
仕掛品	16百万円
原材料及び貯蔵品	1,411百万円

(注) 原材料及び貯蔵品のうち、791百万円は店舗たな卸資産であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 68,586百万円

3. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 57百万円



## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」は、建物及び構築物除売却損70百万円、機械装置及び運搬具除売却損14百万円、工具、器具及び備品除売却損15百万円、土地除売却損5百万円、無形固定資産(ソフトウェア)除売却損1百万円並びに固定資産の除去に要した費用425百万円であります。

### 2. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において、有形無形固定資産等の減損損失379百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

用途	種類	金額	場所
店舗 当社及び連結子会社5社 (29店舗)	建物及び構築物	177	山口県下関市ほか
	工具、器具及び備品	90	
	土地	105	

#### 減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、土地以外の固定資産については、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上し、また、土地については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	40,504,189	—	300,000	40,204,189

(注) 発行済株式の総数の減少300,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

## 2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,240,255	300,291	300,900	2,239,646

- (注) 1. 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首639,900株、当連結会計年度末639,000株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加300,291株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取りによる増加291株であります。
3. 自己株式の株式数の減少300,900株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少300,000株、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度に基づく従業員への給付による減少900株であります。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

平成28年3月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 778,076,680円（1株当たり配当金額20円）

基準日 平成27年12月31日

効力発生日 平成28年3月30日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金12,798,000円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成29年3月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 772,070,860円（1株当たり配当金額20円）

基準日 平成28年12月31日

効力発生日 平成29年3月29日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金12,780,000円が含まれております。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

#### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	600百万円
資産除去債務	1,244百万円
減損損失	636百万円
減価償却超過額	630百万円
投資有価証券評価損	320百万円
土地評価損	158百万円
その他	1,446百万円
繰延税金資産小計	5,037百万円
評価性引当額	△3,329百万円
繰延税金資産合計	1,707百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△631百万円
資産除去債務対応費用	△284百万円
関係会社の留保利益金	△79百万円
その他	△129百万円
繰延税金負債合計	△1,125百万円

#### 繰延税金資産の純額

582百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

流動資産の「繰延税金資産」	667百万円
固定資産の「繰延税金資産」	543百万円
固定負債の「繰延税金負債」	628百万円

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及びファイナンス・リース取引により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券に係る発行体の信用リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません（(注) 2. 参照）。

単位：百万円

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現 金 及 び 預 金	5,058	5,058	—
② 売 掛 金	6,081	6,081	—
③ 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	6,618	6,618	—
関 係 会 社 株 式	1,006	1,966	960
④ 差 入 保 証 金	15,846	15,641	△205
資 産 計	34,610	35,366	755
① 買 掛 金	3,985	3,985	—
② 未 払 法 人 税 等	1,039	1,039	—
③ 長 期 借 入 金 (※ 1)	6,246	6,253	7
④ リ ー ス 債 務 (※ 2)	19,996	24,244	4,247
負 債 計	31,267	35,522	4,254

(※ 1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※ 2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### ① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

#### ④ 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った回収予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利子率で割り引いて算定しております。

## 負債

### ① 買掛金、② 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ③ 長期借入金、④ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

単位：百万円

区 分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場）	368
関係会社株式（非上場）	1,884

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

## (リース取引に関する注記)

### 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	36,290	20,821	—	15,468
合 計	36,290	20,821	—	15,468

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	1,875百万円
1年超	18,070百万円
合計	19,945百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,548百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	1,806百万円
支払利息相当額	748百万円
減損損失	一百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	1,778百万円
1年超	20,145百万円
合計	21,924百万円

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,247.30円
2. 1株当たり当期純利益金額	62.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



### (その他の注記)

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を平成25年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日（平成28年12月31日）現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は987百万円、株式数は639,000株であります。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>12,146</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>9,344</b>
現金及び預金	4,721	1年内返済予定の長期借入金	1,360
前払費用	103	未払金	429
繰延税金資産	137	未払費用	74
関係会社短期貸付金	6,790	未払法人税等	44
未収入金	375	預り金	6,969
その他	18	賞与引当金	14
<b>II. 固定資産</b>	<b>41,445</b>	役員賞与引当金	47
<b>(1)有形固定資産</b>	<b>12,408</b>	株主優待費用引当金	366
建物	3,836	その他	38
構築物	23	<b>II. 固定負債</b>	<b>5,920</b>
機械及び装置	7	長期借入金	4,886
車両運搬具	0	長期預り保証金	169
工具、器具及び備品	71	繰延税金負債	605
土地	8,469	株式給付費用引当金	15
<b>(2)無形固定資産</b>	<b>150</b>	資産除去債務	210
借地権	26	その他	33
ソフトウェア	27	<b>負債合計</b>	<b>15,265</b>
その他	96	<b>(純資産の部)</b>	
<b>(3)投資その他の資産</b>	<b>28,886</b>	<b>I. 株主資本</b>	<b>35,675</b>
投資有価証券	6,987	<b>(1)資本金</b>	<b>13,676</b>
関係会社株式	15,700	<b>(2)資本剰余金</b>	<b>22,857</b>
出資金	0	資本準備金	17,936
関係会社長期貸付金	550	その他資本剰余金	4,921
差入保証金	5,613	<b>(3)利益剰余金</b>	<b>2,498</b>
長期前払費用	4	利益準備金	1,531
長期未収入金	8	その他利益剰余金	966
その他	23	繰越利益剰余金	966
貸倒引当金	△1	<b>(4)自己株式</b>	<b>△3,357</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,591</b>	<b>II. 評価・換算差額等</b>	<b>2,651</b>
		その他有価証券評価差額金	2,651
		<b>純資産合計</b>	<b>38,326</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>53,591</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 入</b>		
関係会社受取配当金	1,233	
関係会社受取ロイヤリティ	2,827	
関係会社不動産賃貸料	613	
その他	295	4,969
<b>販売費及び一般管理費</b>		4,226
営業利益		743
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息	145	
受取配当	112	
その他	40	298
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	42	
その他	15	57
経常利益		984
<b>特 別 利 益</b>		
関係会社株式売却益	136	
貸倒引当金戻入額	63	199
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産除売却損	39	
関係会社株式評価損	348	387
税引前当期純利益		797
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	△29	
<b>法人税等調整額</b>	50	20
<b>当 期 純 利 益</b>		776

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成28年1月1日残高	13,676	17,936	5,365	23,302	1,531	967	2,499
( 当 期 変 動 額 )							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△778	△778
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	776	776
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 消 却	—	—	△444	△444	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△444	△444	—	△1	△1
平成28年12月31日残高	13,676	17,936	4,921	22,857	1,531	966	2,498

	株主資本		評 価 ・ 換算差額等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計		
平成28年1月1日残高	△3,227	36,250	2,157	38,407
( 当 期 変 動 額 )				
剰 余 金 の 配 当	—	△778	—	△778
当 期 純 利 益	—	776	—	776
自 己 株 式 の 取 得	△575	△575	—	△575
自 己 株 式 の 処 分	1	1	—	1
自 己 株 式 の 消 却	444	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	493	493
当 期 変 動 額 合 計	△129	△575	493	△81
平成28年12月31日残高	△3,357	35,675	2,651	38,326

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、所要額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

#### (6) 株式給付費用引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、従来、定率法による減価償却方法を採用している建物附属設備及び構築物に関し、平成28年4月1日以後に取得した当該資産については定額法による減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,486百万円
2. 関係会社株式  
関係会社株式は、投資損失引当金955百万円を控除して表示しております。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。
- |          |           |          |        |
|----------|-----------|----------|--------|
| 短期金銭債権総額 | 186百万円、   | 長期金銭債権総額 | 100百万円 |
| 短期金銭債務総額 | 6,983百万円、 | 長期金銭債務総額 | 48百万円  |
4. 偶発債務  
当社は、関係会社であるロイヤル空港高速フードサービス(株)及びアールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので9年であり、月額賃借料総額は62百万円であります。

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との取引高  
関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。
- |            |            |
|------------|------------|
| 営業取引高      |            |
| 営業収入       | 130百万円     |
| 販売費及び一般管理費 | 1,669百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 191百万円 (注) |
- (注) 利息の受取及び支払などであります。
2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(営業収入)  
「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したマネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であります。



## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	2,240,255	300,291	300,900	2,239,646

- (注) 1. 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度期首639,900株、当事業年度末639,000株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加300,291株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取りによる増加291株であります。
3. 自己株式の株式数の減少300,900株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少300,000株、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度に基づく従業員への給付による減少900株であります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	123百万円
関係会社株式評価損等	2,345百万円
減損損失	615百万円
投資有価証券評価損	319百万円
土地評価損	158百万円
その他	1,065百万円
繰延税金資産小計	4,628百万円
評価性引当額	△4,431百万円
繰延税金資産合計	196百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△631百万円
資産除去債務対応費用	△16百万円
その他	△15百万円
繰延税金負債合計	△664百万円
繰延税金負債の純額	△467百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ロイヤル(株)	福岡市博多区	100	食品事業	100.0%(一%)	資金貸借、工場賃貸、役員の兼任、等	注1 預り金の返済	1,183	預り金	3,262
	ロイヤルホスト(株)	東京都世田谷区	100	外食事業	100.0%(一%)	資金貸借、店舗賃貸、役員の兼任、等	注2 ロイヤリティの受取	759	—	—
							注3 貸付の実行	412	関係会社短期貸付金	2,742
							注3 貸付金の回収	500	関係会社長期貸付金	550
							注4 貸付金利息の受取	15	—	—
	機テックコーポレーション	東京都台東区	100	外食事業	100.0%(一%)	資金貸借、役員の兼任、等	注3 貸付金の回収	225	関係会社短期貸付金	2,914
							注3 貸付金利息の受取	11	—	—
	ロイヤル空港高速フードサービス(株)	東京都世田谷区	100	コントラクト事業	100.0%(一%)	資金貸借、賃借料等の支払保証、役員の兼任、等	注5 賃借料等の支払保証	—	—	—
	ロイヤルコントラクトサービス(株)	東京都世田谷区	100	コントラクト事業	92.8%(一%)	資金貸借、役員の兼任、等	注3 貸付金の回収	31	関係会社短期貸付金	640
							注3 貸付金利息の受取	1	—	—
ロイヤルインフライトケイタリング(株)	大阪府泉南市	100	機内食事業	100.0%(一%)	資金貸借、工場賃貸、役員の兼任、等	注1 短期資金の預り	259	預り金	1,348	
						注1 預り金利息の支払	0	—	—	
アールエヌティーホテルズ(株)	東京都世田谷区	100	ホテル事業	92.0%(一%)	資金貸借、賃借料等の支払保証、役員の兼任、等	注2 ロイヤリティの受取	507	—	—	
						注1 短期資金の預り	1,125	預り金	2,315	
						注1 預り金利息の支払	0	—	—	
注5 賃借料等の支払保証	—	—	—							
ロイヤルマネジメント(株)	東京都世田谷区	100	全社(共通)(グループ会社への間接業務の提供)	100.0%(一%)	資金貸借、間接業務の委託、役員の兼任、等	注6 業務委託料の支払	1,634	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 預り金は、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) ロイヤリティは、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であり、毎期交渉の上決定しております。
- (注3) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 敷金見合利息(当社が子会社へ転貸している不動産にかかる当社の敷金調達利息相当の子会社からの受入れ)の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

- (注5) 賃借料等の支払保証は、ロイヤル空港高速フードサービス(株)及びアールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支払保証であります。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので9年であり、月額賃借料総額は62百万円であります。
- (注6) 業務委託料は、業務委託契約に基づき、当社がロイヤルマネジメント(株)に委託する、自社又は子会社の間接業務などの対価であり、毎期交渉の上決定しております。

### 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科 目	期末 残高 (百万円)	
役員及び その近親者	久保田 勇夫	—	—	㈱西日本シティ銀行 代表取締役	— (—%)	資金借入	注	資金の借入	350	1年内返済予定の 長期借入金	220
								借入金の返済	365	長期借入金	1,170
								借入金利息の支払	8	未払費用	1

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社取締役（監査等委員）久保田康史氏の近親者久保田勇夫氏が第三者（㈱西日本シティ銀行）の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、久保田康史氏は平成28年3月29日付で当社の監査役を退任し、同日付で当社の取締役（監査等委員）に就任しております。

注1) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

注2) 議決権等の所有（被所有）割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,009.53円
2. 1株当たり当期純利益金額 20.32円

- (注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

### (その他の注記)

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を平成25年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当事業年度末日（平成28年12月31日）現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は987百万円、株式数は639,000株であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月13日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 浦 一 馬 ㊟

監 査 等 委 員 久保田 康 史 ㊟

監 査 等 委 員 渡 辺 佳 夫 ㊟

監 査 等 委 員 高 峰 正 雄 ㊟

(注) 監査等委員久保田康史、渡辺佳夫及び高峰正雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号 (〒812-0018)  
グランド・ハイアット・福岡 3階  
ザ・グランド・ボールルーム  
電話 (092)282-1234
2. 交通のご案内 福岡空港……………車で約20分  
西鉄福岡(天神)駅…徒歩約15分  
地下鉄中洲川端駅…徒歩約10分  
JR博多駅……………徒歩約10分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。